

こどもの安全を守るために、全職員が実践すること

保育現場向け実践マニュアル

- 本マニュアルの目的は、こどもへの性暴力等を未然に防ぎ、疑いがある場合に適切に対応することです。
- 保育現場では、全職員が共通の理解と行動基準を持つことが必要です。
- この資料は、日常保育の中で実践できる予防・気づき・初動対応の基本を整理したものです。

なぜ今、この取組が必要なのか

- こどもへの性暴力等は、こどもの権利を著しく侵害し、心身の発達に深刻な影響を及ぼします。
- 保育現場は、継続的な関わりや身体介助があるため、特別に注意が必要な環境です。
- 事件が起きてから対応するのではなく、日常の仕組みで防ぐことが重要です。

このガイドラインが園に求めていること

- **園の責務**：園には、こどもへの性暴力等を防止し、発生時にはこどもを適切に保護する責務があります。
- **総合的な取組**：必要なのは、未然防止、早期把握、相談対応、保護・支援、記録、情報管理を含む総合的な取組です。
- **体制の整備**：職員個人の注意だけでなく、園としての体制整備が必要です。

誰が対象か — 全職員に関係するテーマです

- 保育所、認定こども園、幼稚園などの保育・教育施設が対象です。
- 園長、主任、保育士、保育教諭、補助者だけでなく、実態によっては事務、送迎、支援職、ボランティア等も関係します。
- 職名ではなく、こどもとどのように関わるかが重要です。

まず理解したい言葉① 児童対象性暴力等とは

- 児童対象性暴力等には、性交等、わいせつ行為、性的姿態の撮影や提供、性的羞恥心を害する言動などが含まれます。
- 身体接触だけでなく、言葉、画像、撮影、関係づくりの過程も含めて考える必要があります。
- こどもの心身に有害な影響を与える行為は重大な問題です。

まず理解したい言葉② 「不適切な行為」は予防の対象です

- 不適切な行為とは、それ自体が直ちに性暴力とまではいえなくても、継続・発展すると性暴力につながり得る行為です。
- 私的SNS交換、密室で二人きり、私的送迎、不要な写真管理、偏ったスキンシップなどが例です。
- 「違法ではないから大丈夫」ではなく、早い段階で止めることが大切です。

保育現場で迷いやすい線引き — 必要な支援とNG行為の違い

- 排泄介助、着替え介助、抱き上げなど、保育上必要な身体接触まで一律に禁止されるわけではありません。
- ただし、必要性を超えた接触、長時間の接触、特定児童への偏った関わりはリスクが高まります。
- 判断の視点は、「必要性」「説明可能性」「第三者の目」です。

日常で防ぐ① 環境とルールを整える

- 死角や密室をつくらず、複数の目が届く環境を整えます。
- 私的連絡先の交換禁止、私的送迎禁止、個人端末での写真管理禁止など、具体的なルールを明文化します。
- ルールは職員だけでなく、保護者や子どもにも分かるように共有します。

日常で防ぐ② 職員セルフチェック

- 私的やり取り（SNS・DM等）をしていないか
- 二人きりの状況を安易に作っていないか
- 不要な抱っこ・おんぶ・膝乗せ・マッサージをしていないか
- 特定児童だけを特別扱いしていないか
- 写真・記録を私的に保存していないか

採用時・配置時・継続勤務時に園が確認すること

- 対象業務に就く前に、必要な確認を行います。
- 急な欠員対応など例外的な場面でも、確認完了まで必要な安全措置を講じます。
- 現職者についても、継続的な確認、記録、体制整備が必要です。

こどものサインを見逃さない — 早期把握の視点

- 表情、行動、睡眠、食欲、登園しぶり、特定職員への反応などの変化に注意します。
- こどもの違和感は、言葉ではなく行動で表れることがあります。
- 日常観察、面談、保護者とのやり取りを通じて早期把握につなげます。

相談を受けたときの初動 — 最優先はこどもの安全

- まず安全確保を優先し、落ち着いて受け止めます。
- 誘導せず、こどもの話をそのまま受け止め、必要な記録を残します。
- 園内の報告ルートに従い、必要に応じて保護者や関係機関と連携します。
。
- 独断で抱え込まず、組織で対応します。

記録・情報管理 — 守るための情報を守る

- 確認記録や相談情報は**厳格に管理**します。
- 目的外利用、不要な共有、私的保存、**噂話は厳禁**です。
- 閲覧できる人を限定し、保存・廃棄の**ルールを明確**にします。
- 情報漏えい時の**対応も事前に定めて**おきます。

ケーススタディと明日からの行動

ケース1：こどもが頻繁に膝に乗ってくる

安心感を保ちつつ、必要以上の密着にならない代替行動や距離の取り方をどう工夫するか考える。

ケース2：急な欠員で一对一送迎が必要になった

やむを得ない場面でも、事前共有、事後報告、可能な代替手段の検討など、安全措置を組み合わせる。

ケース3：こどもからの「打ち明け」があった

事実確認を急ぐよりも、まずこどもの安全確保、受け止め、記録、報告ルートの確保を優先する。

明日からの行動

- 密室化しない
- 私的連絡をしない
- 迷う行為は相談する
- 違和感を記録する
- こども最優先